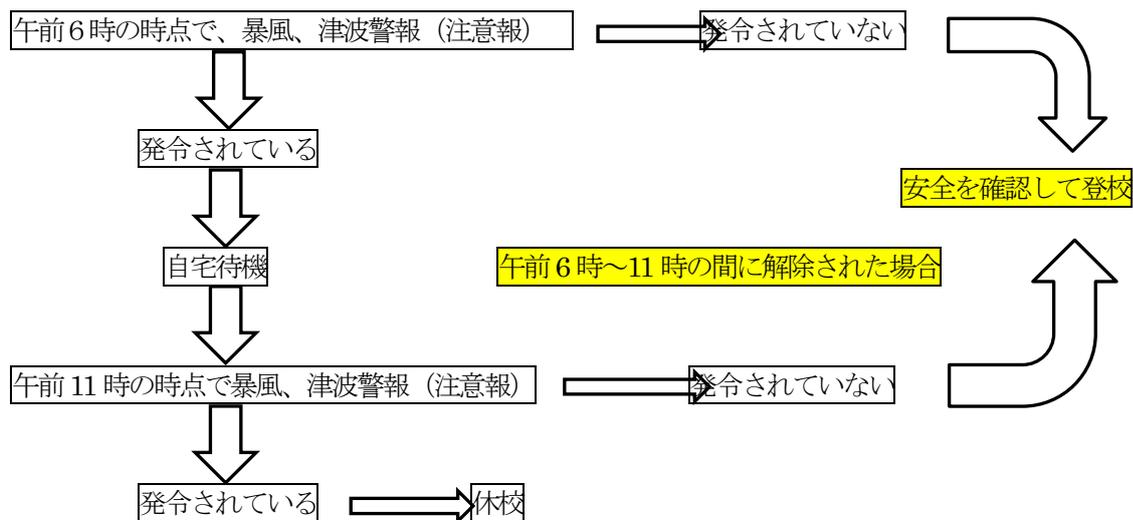


## 津波、台風等による注意報・警報発令時の対応

情報		授 業	登 校 前 発 令	登校後発令
注意報	大雨 洪水 強風	平常授業	①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て登校する。 ③いわき市沿岸部に津波注意報が発令された場合は、安全が確認されるまでは自宅待機とする。	①気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。 ②津波警報に準ずる。
	大雨 洪水	平常授業	①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか、状況を見て登校する。	①気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
注意報	津波	原則として授業中止	① <b>午前6時</b> の時点で発令されている場合は、自宅待機とする。その後、午前11時までに注意報・警報が解除されれば、安全を確認して登校する。解除後2時間後をめどに授業を開始する予定。 ② <b>午前11時</b> の時点で注意報・警報が解除されていない場合は、1日休校とする。 ③「自宅や通学途中の地域」で注意報・警報が発令されたままであるか、安全に登校することが心配される場合はその旨、 <u>学校に連絡し、自宅待機を継続する。</u>  「警報」発令の地域とは、福島県浜通り、自宅や通学途中の市町村での警報発令である。	①安全を確認した後、下校させる。 (確認事項) ○交通機関、道路情報 ○保護者引取りの有無 ○集団下校者 ○自転車通学者の安全指導 ○下校途中で帰宅不能となった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒と連絡をとり、適切な対処をする。 <b>※「津波警報・注意報」発令中は、生徒は帰宅しない。保護者引き渡しも行わない。</b>
警報	暴風 津波 大津波			



**※ 暴風、津波（大津波）警報、津波注意報のみで、その他の注意報や大雨警報・洪水警報は適用除外**